

どこまでも深い、名前の世界

英語英文学科2年 吉田 智世

【名付けるとは何か】

「名づけ」という行為には必ず「つける」側と、「つけられる」側が存在する。人間はモノに名づける時に「つける」側になる。どう名づけようとするかは何も口出しできない。賛成もできないし、反対もできない。だが、人名となると人間同士の中で「つける」側と「つけられる」側が存在し、「つけられる」側は自分の名を気に入ったり、名乗りたくないというような気持ちを抱いたりすることがある。時には自分の名がからかわれる原因となる場合もある。

・柄谷行人氏（文芸評論家、思想家）

個人名こそは「かけがえのないこの私」としかいいあらわしようのないひとりひとりの人間の「単独性」を指し示す唯一無二のものだ。（『探求Ⅱ』）

・出口顕氏（文化人類学者）

自分の名前を自分自身で名づけるという「自己命名」が、どこでも原則的には禁止されている中、たとえ両親が子どもの幸せを願って心を込めてつけた名前であったとしても、「名づけ」とは結局のところ名づける者による、名づけられる者に対する「権力の行使」（フーコー、M『監獄の誕生』）を意味する行為だ。（『名前のアルケオロジー』）

参考文献中に紹介されていたある学者の意見だが、皆さんはどちらの意見に同意するだろうか。

前者の、個人名は人格の重要な構成要素であるというプラス評価の人名観に対して、後者はマイナス評価である。これらの他にも、自己同一性の重要な要素として名前を捉えている「名は体をあらわす」的な人名観は、本人の意思と

は無関係に外部から権力的に授けられたにすぎない個人名をもって、あたかも自分のうちに固有なものであるかのごとく思い込むように人々を仕向けさせるという、きわめて危険きわまりない役回りを演じているという意見もある。

現代において名づけは他人と自分を区別するものであり、「私は私」というある種の主張ではないだろうか。

【名づけの移り変わり】

昔の人にとって名づけとは何だったのだろうか？

中世、近世（主に室町時代）における名前の役割を紹介する。

ワンパターン性

現代と違って名前は個人の人格と結び付くものではなかった。家や村といった共同体の一員

であると表示する、分類のための標識であった。今日のように自由に名づけられるものではなかった。

あちらこちらに同名の人物が存在し、父親の名（家名）を長男が代々襲名するのが特徴である。

個的なものを特定する役割よりも、類的なものを表示する役割のほうが、はるかに重みがあった。

かつては人物の年齢や身分が上昇するたびに、人名もまた変化した。中世の村では、前年の一月一日から当年の一月一日までの間に生まれた宮座（祭祀を行ったり政治向きの話し合いをしたりする組織）のメンバーの子供を対象に、神前で「名づけ」の儀式が行われた。この「名づけ」の儀式を終えて初めて村入りが認められた。

中世後期（室町時代）の男子の成人儀礼は、烏帽子えぼしと呼ばれる冠をかぶる権利が認められる。「烏帽子成り」（今日の成人式にあたる）と、童名から成人名へと改名することである。「烏帽子成り」は本来宮座に加入する儀式でもあったが、実際には子供時代から重い役の負担に耐えられる家の者だけが宮座に入ることができたようだ。

この時代の村の運営は、「烏帽子成り」により成人した一六歳〜六〇歳までの男子によって担われていた。成人の村人は大きく分けて老衆おとぐんと若衆わかしゅの二階層から構成されており、役の負担と年齢を重ねることによって若衆から老衆へ進んだ。老衆は村の指導者、若衆は村の武力であって、普段は老衆が村の運営にあたったが、重要問題に関しては、老衆と若衆が一緒に話し合い、両者の力関係で物事が決定された。

村の世界には、子供や女性の他に、身分の低い者たちなど、宮座から排除された様々な人が存在した。次男や三男や庶子も身分的に差別され、老衆には加われなかった。

老衆の座は特定の家の嫡男によって独占された。

六〇歳を超えると老境に入り、剃髪して出家を遂げる。室町時代の村人は「入道成り」という儀式を行って出家し、法名と呼ばれる僧侶の名を名乗った。初期で「入道成り」は老衆の高位となることを意味したが、戦国時代になると、隠居の制度が定着し始め、出家者が村の組織から排除される傾向が強まった。これは「老い」ということの価値の低下を意味する。応仁の乱（一四六七〜七七）以降に続く戦乱の中で、軍事動員の主役である若衆は次第に発言権を強

めるが、それとは逆に老衆、軍事を担えない六〇歳以上の老人と後家の両社は発言権を失いつつあった。

まとめるところなる。

一、少年時代の童名

二、「烏帽子成り」の儀式により若衆となった

時に名乗る成人名

三、「官途成り」を済ませて老衆の仲間入りを

した者が用いる官途名

四、「入道成り」を遂げて出家した人物の名前である法名

この時代では生涯人名を変えない者はむしろ特殊な存在であった。また、同一人物でも、公的な書類に書名したり、公的な儀式に参加したり、時と場合によって名を使い分けていた。さらに、同じ人名を父と長男の間で継承し始め、その人名がその家の家名になった。家名がその家を永続させるための象徴となり、父から長男へと父系直系の血統で先祖代々伝えられる永続性を持った家が成立しつつあった。しかし、明治時代の戸籍制度によって父子同名は禁止になった。

女性の名前はどうかだったのだろうか。

研究者の飯沼憲司氏は、女性名を五つに分類しそれらは社会的地位の問題と密接に関係していることを明らかにした。

(A) 古代型・・・動植物などのもろもろの事物に神が宿るといふ信仰に基づく名が主流。一〇世紀を境にして消滅。虫売、広刀自売など。
※売は「め」と読む。

(B) 嘉字+子型・・・九世紀後半から一〇世紀に急増、一一世紀に激減。嵯峨天皇の命名改革によって、子のつく女性名が一般化。同時に、子ども時代の名前である童名と、成人名との区別も出現したが、(B)のような成人名を名のれる女性は公的な場に奉仕する一部の上流女性に限られた。定子、彰子など。

(C) 童名型・・・一一世紀に登場、一三世紀初頭以降に急増。鶴石女、松女といった動植物名など、(A)と同様に呪術的なもの他、観音女、薬師女といった仏教信仰に関係の深い名も多く見られる。観音女、鶴石女など。

(D) 排行+子型・・・一〇世紀前半に出現、

一一世紀から一三世紀初めには全女性名の半分以上の比率を占める。一三世紀後半に次第に減少。これが流行した時代は女性も財産相続権を持つていた時代であり、しかも、出生順によって相続できる土地財産の量に差があることが多かったため、それが女性の名前にも反映されて登場した。
姉子、二子、三子など。

(E) 氏女型・・・一一世紀後半に登場。藤原氏、中原氏、源氏、平氏をはじめとした古代貴族の氏名の下に「女」という字をつけた。この場合、女性は結婚していても未婚時代の姓(多くは父親と同一の姓)を用い続けたが、飯沼氏はこちらを実家との結びつきの強さのあらわれとみなした。藤原氏女、中原氏女など。

身分の高い順から・・・

・子ども時代の童名がある時点で捨てて、定子、彰子といったB型(嘉字+子型)の成人名を名のる女性

↓皇后、皇女のほか、女官、女房など宮中で公的な役職に就いて働いている女性で、それ以外の一般女性はいくつかの名を名のることが

できなかった。(じゃあ私は無理だな)

・童名の使用がある時点でやめて、〇〇女房、〇〇女房などの通称を名のる女性

・成人、結婚などを機に童名をはばかり、D型(排行+子型)や、E型(氏女型)の名を使用する女性

↓貴族、武士の女性だけでなく、庶民女性の多くも含まれ、農民や商人、職人などの女性も、藤原氏女、平氏、宗像女房といった名を用いていた。

・生涯童名を使用し続ける女性
↓大人になっても子ども扱いされている女性で、男性の場合と同じく、本来的には下層民だった可能性が高い

【漢字表記の問題】

国際化が進んでいるのは空港だけではないらしい。欧米の人々との交流でも不自由のない洒落た名前が望ましいと思う親が増えてきているようだ。

ここで皆さんにちょっと考えていただきたい。学校で習った読み方とはかけ離れた漢字の読み方はないだろうか。

「他の誰とも同じでない、特色のある名前をつけたいという考えが強い現代人にとって、自

分の子の名が正しく読んでもらえるか心配するより、同名の子が身近に存在することのほうがよほど心配する。」

「自分たちがつけた名前が、多分こう読むのだろうと想像してもらえれば十分。」

と考える親が増えているようだ。

また、両親や祖父母の名前と子の名前の関係性は現代では無くなってきている。

(ちなみに私の祖父は八四郎、曾祖父は七四郎という名前だ。母は四人兄弟なのだが、上から枝利子、和利、利也、幸枝、と必ず誰かと一文字同じ漢字を使っている。)

『名前とその文字』(国語学者 吉田澄夫著)という文献が挙げられていた。それによると、

良い名前とは、

- 一、よい意味を持っていること
 - 二、やさしい文字を選ぶこと
 - 三、やさしい読み方を持っていること
- である。

漢字の使い方が多様になり、それ特有の新しい問題点が生まれた。

同じ漢字を使った他の名前と間違えられることがある。

例えば、女の子の名前で、「まゆ」という読

みが一般的だったが、後に「ゆま」という読みが出現した。しかしそれは「まゆ」に比べると一般的ではないため、「まゆ」と誤認されてしまうことがあるという。男の子の場合は、「ひるゆき」と「ゆきひろ」が同じように当てはまる。

止め字へのこだわりが希薄になったために、名前を見ただけでは男女の区別がつかない場合がある。

止め字には、男らしさ、女らしさを表すという役割がある。例えば女の子の場合、「子」が一般的な止め字であったが、現代では、「美」、「香」、「織」、「穂」、「衣」などの新しい止め字が出現した。男の子の場合、「雄」、「男」、「夫」の付く名前はあまり見かけない。

「望」という字は、「のぞみ」という女性と、「のぞむ」という男性がいるように読み方で男女の区別がつかない。一方で、「歩」という字は、「あゆむ」という男性名もあれば、「あゆみ」という男女どちらにも用いられるので見ただけでは区別が難しい。

「優輝」、「伊吹」、「光希」、「伊織」、「優」など、男女のどちらにも使える中性的な名前が出現している。

昭和生まれの人の名前を見ると(私が見たのは昭和二一年のものである)、読めない名前はほとんどなく、同名もいくつかあった。例をあげると、春子、麗子、京子、信雄、良夫、和彦など。

「常用平易な」漢字の選択が、名づけをする際に行われていたとも見られるが、一方では、終戦まもない時代では、生きていくのに精一杯で凝った名前にこだわってなどいられなかったという事情を反映していると見ることもできる。

現代では、名前ランキングなどで人気のある文字を読み方や使い方工夫して「個性的」な名前にしようという親の心理があるようだ。

「名詮自性」という仏教語がある。「名そのものが本来の性質をあらわす」、「名と実とが一致する」という意味で、「名は体をあらわす」に近い。

「名は体をあらわす」という人名観は、本人の意思によってつけられた名前でないにも関わらず、本人に内在する個性であるかのように思いこませ、自己のアイデンティティーの主要な部分をなすと誤解される面があるようだ。珍しい苗字だから結婚しても改姓したくないとか、逆に珍しい苗字の人と結婚したいとか、具体的

な例を挙げれば、「竹内」と書く苗字の人が、「武内」と書く苗字の人に憧れるなど・・・名前だけでなく苗字にも言えることだろう。

現代に限らずいつの時代も名前は読みにくいものや男女の区別がつかないものがある。しかし今日の名前は、種類といたら変な言い方になってしまいが、読み方便い方、使える漢字が多彩で、これまでにない新しい問題があると思う。

どの親も、こういう人物になってほしいと願いを込めて名づける。子どもの幸せを願う愛情を込めてくれるのは嬉しい。しかしそうではなくて、自分の子供は珍しい名前なのよ、と自慢するため、ふりがなをふってもらわないと読めない名前にしたり、カタカナをもじったような名前にしたりして国際的だ、などと考えないでほしい。

可愛いからこれにしよう、人が持つてないからこれにしよう、などとまるで洋服や雑貨を買う時のような気持ちで名づけてはいけないと思う。身分制の社会で家（または族）意識の強かった時代は自由に名づけることはできなかった。もしかしたら一生個人名がない人もいたか

もしれない。

インターネットの掲示板で我が子の名前を相談できる世の中になった。書店には赤ちゃんの命名書がたくさん並んでいる。参考にするのは良いと思う。しかし、最終的に決めるのは両親本人であり、それを背負って生きていくのは子どもなのである。前述にある「権力の行使」とまではいかないが、そんな気持ちで自分が名づけられたと知ったら嬉しいとは思わない。例えば・・・こんなことをしたら私のセンスとか何かが疑われそうだが、「あんぱまん」（漢字を使うなら皆さんにお任せする）と名づけられたら・・・名前が可愛いし人気だからという理由だったら・・・私なら非行に走ってしまいうそうだ。アンパンマンは今でも大好きなのだ。こういう、キャラクターの名前が当たり前のように子どもにつけられる時代が来るかもしれない。今ままであってこんなに変化していったのだから、これからどう変化するのか安易に想像できないし、そんなことあり得ない、と一蹴もできない。

今回この記事を書くにあたって、二〇一〇年度の名前ランキング第一〇位まで調べた。

漢字、ひらがな表記の他に、読み方のランキ

ングもあったが、ここでは漢字とひらがな表記のランキングを載せる。

さらに、比較できるように一九九〇年度の名前ランキングも載せる。

実在する珍しい名前を見つけたのでそれも紹介する。

※○内は読み方

読み方が多い場合は一部を紹介する。

●二〇一〇年度●

男の子

第一位 大翔(ヒロト、ハルト、ヤマトなど)

第二位 悠真(ユウマ、ハルマ、ユウシン)

第三位 翔(ショウ、カケル、ソラ)

第四位 颯太(ソウタ)

歩夢(アユム)

第六位 颯真(ソウマ、フウマ)

蒼空(ソラ、ソア)

優斗(ユウト、ヒロト)

第九位 大雅(タイガ)

颯(ハヤテ、ソウ、ソラ)

女の子

第一位 さくら

第二位 陽菜（ヒナ、ハルナ、ヒナタ、ヒナノ）

結愛（ユア、ユナ、ユメ）

莉子（リコ）

第五位 美桜（ミオ、ミオウ、ミユ）

第六位 美羽（ミウ、ミハネ、ミユ、ミワ）

第七位 葵（アオイ）

結衣（ユイ）

第九位 美咲（ミサキ）

結菜（ユナ、ユイナ、ユウナ）

年代ごとの人気順と比べると、引き続き人気の名前（漢字）もあれば新しい名前もある。

男の子は、「翔」や「颯」の字の人气が高い。

「悠」の字は、皇族の悠仁様がご誕生してから親しまれるようになったと思われる。

女の子は、「子」のつく名前が三位内に入るのは二七年ぶりとのこと。今後は再び「子」のつく名前が増えるのだろうか？

第四位 大樹

第五位 亮

第六位 駿

第七位 雄太

第八位 達也

第九位 翔平

第十位 大輔

女の子

第一位 愛

第三位 彩

第四位 千尋

第五位 麻衣

第六位 舞

第七位 美穂

第八位 瞳

第九位 彩香

沙織

次の名前、いくつ読めますか？（ちなみに私は一つしか読めませんでした。）

一、叶羽流

二、心韻

三、月夢杏

四、理想

五、原子

六、真珠

七、紗音瑠

八、七七七

九、侍数磨

十、光宇宙

一、トワル

二、ロイ

三、ルノア

四、リオン

五、アトム

六、パール

七、シャネル

八、ナナミ

九、シズマ

十、ピカチュウ

●一九九〇年度●

男の子

第一位 翔太

第二位 拓也

第三位 健太

二〇一〇年度と比べると、ふりがなを振らないと読めないような名前はほとんどない。男女共に二〇年の差で名前の傾向がかなり変化したことがわかる。

【終わりに】

小学生の時、授業で漢和辞典の使い方を教わった。その時に漢字を調べて一つ一つには意味があるのと知り、それから名前(漢字表記のもの)に興味を持った。今でもその熱は冷めていない。自分で記事を書ける、さらにそれが雑誌に載せてもらえると知った私は、この機会に幼い頃からの知的意欲を爆発させてしまおうと思いついた。

面白い文献やホームページに見て触れることができて本当に良かった。これをきっかけに自分の名前の由来を親から訊くこともできた。

私の智世という名前には「智」の字が使われている。意味を調べると賢さに関係する意味が多かった。知識人として世の中を生きて行けるように、という願いを込めて名づけたらしい。私は恐れ多くて体が震えてしまった。(実際には震えなかったのだが気持的に。)せっかくな大学に通っているのだから、しっかり知識を身につけようと肝に銘じた。頭は使える内に使っておくべき、と誰かに言われた気がする。余談ですが最近の私は、エレベーターやエスカレーターにすぐ乗らないで歩くようにしています。動ける内に体を動かしておこうと思って。今までバスで移動していた場所も歩ける範囲だと気

付いたので時間がある時は歩いて移動しています。健康に良いし、節約できるし一石二鳥ですね。

名づけの歴史を調べて、名前をもらえることは有り難いことだと思った。身分が重要視され、身分による制限が多かった時代と比べると、現代の私達は自由に名づけられる。もちろん規制はある。

誰かに名づけてもらう、または誰かを名づけることを安易に考えてはいけなと思った。

ここまで長い記事を読んで下さった方の中で、もし、気分を害してしまった人がいたら本当にごめんなさい。決して現代の名前を非難しようなどとは思っていません。時代と共に変化した人名について少しでも興味を持ってもらえたら嬉しいです。皆さんも自分の名前の由来を聞いてみては？

参考文献に挙げた本は分かりやすく面白いです。興味のある人はぜひ読んでみて下さい。

【参考文献】

佐藤 稔

『歴史文化ライブラリー1236 読みにくい

名前はなぜ増えたか』二〇〇七年、吉川弘文館

坂田 聡

『歴史文化ライブラリー211 苗字と名前の歴史』二〇〇六年、吉川弘文館

スクール革命

<http://www.ntv.co.jp/skakumei/onair/100905.html>

明治安田生命 名前ランキング

<http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/etc/ranking/>